

「第5回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」会議記録

事務局 本日の会議の公開・非公開及び、会議録の公表にかかり、委員長から委員の皆様にお諮りいただき、議事へと進めていただきたいと思います。その前、本日の委員会については事前に資料をご送付させていただいております。まず、「第3回の感想のとりまとめ」1枚ものですが、前回の委員会で、委員の皆様から「発言内容が記載されていない」「言葉の前後がないと、趣旨が伝わりにくい」というような指摘をいただきましたので、事務局の方で再度確認を行い、追記・修正を行ったものです。続いて「第4回の概要」として左肩ホチキス止めをしてある2枚もの。それから最後に「意見集約書（案）」として冊子になったもの、この3点となりますが、本日お揃いでしょうか。もしご持参されていないようでしたら、事務局の方に予備がございますので、お申し出ください。

ここで、進行を沖本委員長の方へお渡しします。よろしく願いいたします。

委員長 委員の皆様お疲れ様です。今日は最後ということですので取りまとめをしますが、どうぞ言い残しとかなないようにしっかりご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。それではまず、本日の委員会の公開・非公開についてですが、前回同様の取扱いとしたいと思いますが、公開ということで取り扱っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。では、本日の委員会についても公開としていきます。

事務局 それでは、公開ということになりましたので、前回同様、写真や動画の撮影、SNSなどに意図しない形で拡散される可能性があるということで、委員会の冒頭の撮影をマスコミのみに許可、それから録音は事務局の記録用以外は認めないということで、前回と同様ということになりましたので、そのことをお伝えいたします。

【議事①ーア】「第4回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会における意見の概要」について

委員長 それでは、次第2の議事に入らせていただきます。まず、①の「第4回の委員会の意見概要」ですが、事前に送られて見ていただいていると思いますけれども、何か訂正や修正などございませんか。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

【議事①ーイ】意見集約報告書（案）について

委員長 この報告書は、本委員会で委員の皆さまから出された意見を集約し、まとめを行ったものとなっております。

この委員会の最終報告書のたたき台として作成しております。

事務局から事前に送付しておりますので、見ていただいているものと思います。マイクを回しますので、趣旨や表現について、修正や訂正など、お気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。

委員 意見集約書報告書（案）に書かれている内容については、私は別段意見の方は、集約されている内容であるということ、ありません。ただちょっと、聞かせていただきたい点は何点か、地産地消のところであったんでそれはあとまた、いいんですかね。私、●●という立場で出席させてもらって、特に食材の供給というところの関りがあるのかなと思ひて、参加なり意見等をさせていただこうと思ひたんですけど、今現在、栄養士さんの方が献立を考えるのに期間というのはどれくらい、例えば今日の献立、が出たとしたらそれは、いつぐらいの計画をされるものなんかなと思ひて、逆にその1箇月くらい前に考えられるのか2箇月なのか年間でそのメニューが決まるとのかとか、その辺りちょっと聞かせてもらったらなど。やっぱり農作物は1年に1回の収穫なんで、その辺をちょっと参考までに、今日最後なんで、ちょっと聞かせておいていただいたらいいかなと思ひました。いいですか。そんなことを聞いても。

委員 三次の場合は、各調理場に栄養士がいて、統一献立ではないので調理場でそれぞれ立てますので、個人差はあると思ひますけど、最悪でも2箇月前には立てて調理員さんに「これでどうか」というふうに提示をしないといけないので、調理員さんに「これならできる」というふうな了解を得て、前の月の大抵10日くらいまで学校から人数が出てくるので、そこまでは調理員さんのOKという献立が大体できている状態にしておかないといけないので、その前に自分が考えられる日数が要ります。2日くらいで立てる人もいれば1週間くらいかけて、1箇月分ずつ立てるんですけど、それは個人差があるのでそこを逆算していったり出来上がった状態で、前の月の10日にはもう人数さえ出てくれば分量が出てくる状態にしておかななくてはいけないので、まあ2箇月、私はちょっと早めに立てるので3箇月前にはほぼ大筋はできているんですけど、統一献立のどこなんかは半年前とか、大方1年前に計画を立てている市、町もあります。だからここが大きくなってもしかしたら、今みたいな小回りが効かなくなるセンターを建てられるならば2箇月では間に合わないかもしれませぬ。

委員 ありがとうございます。3箇月くらい前には何だか立てられていう話ですね。3

箇月というのが早い方で、ということですね。それで、この3箇月で立てられて時に地元の皆さんと、地元食材供給される皆さんとお話しをされて、食材が当然「有る」「無い」ということがあると思うんです。その辺りはどうなんですか。3箇月の時にこれとこれを立てた時に、じゃがいもが地元産で欲しいんでお伺いをしていう感じでされているということですかね。打ち合わせいうか。

委員 私も年は年なので経験が長いので、この時期にはこれが取れる、転勤した時にどういふ生産者の方がおられるっていうのは最初に行った時にはわかるので、これぐらいが可能というのが前年度の納品状態を見れば、ほぼほぼ何を作っておられるか、何を出してもらえるか可能なものなのかわかるので、献立を立てて分量が、人数が学校から出て、分量が出た時に窓口になっていただいている自治会の人とか農家の方に何月、1月何日には「じゃがいもや里芋がこれだけありますよ」いうのを早めに送って、それを受けていただいて、生産者の方が会議をされて、この時の里芋は「あんた方から持って行って」とかいうような出荷計画を立てていただいて、それを返しいただくんですよ。それで、これは調整不能ですっていうのがありますよね。さつまいもを予定しとったけど、イノシシに掘られてなくなったとかそういうことも急遽あったりするんですけど、そういったこと、逆に戻してもらってそれでお店の方をお願いする物の量を決めて、その残りは地元の方で無い、所謂業者さんをお願いをするというふうに段階を踏んでいくので、早め早めに地元の方には言うんですけど、生産者の会議に栄養士が出て、来月だったら「こんな物が出せるよ」という意見をもらってという会議を開いている調理場もあります。

委員 ありがとうございます。

委員 私の方から、全体からいえば大体こんな感じなのかなというふうに思っております。地産地消についても前回その前なりにご意見をこういった内容を盛り込んでありますので、ほぼほぼこれでいいのではないかなというふうに思っております。

委員 生産者の代表で来させてもらったんですけど、先ほど●●委員がおっしゃいましたように、生産者の会議で、有るもの、無いものを分けて注文を私の場合は受けるようにしていますけれども、今のところほぼ毎日、玉ねぎとかじゃがいも、同じものをず〜と何キロ何キロ、時には何十キロ、とても追いつきません。わずかに300食くらいの給食でも、生産者が少ないので会員がですね、商品の供給に間に合わない状態が今続いています。これが、何百何千となったら、毎日のことです

のでちょっと不安に思っている今日この頃です。以上です。

委員 意見集約報告書の案の内容については、色々な意見が出されたのがまとめられていると思います。調理場の整備については、子どもたちのことを一番に考えたものになっているようにと思います。

委員 意見集約書については、意見が出たものが集約されているので特にここが違うとかいうのは無いんですけど、ゆっくり読んでみたら、これはどうかなというところはたくさんあったので、自分でここにいっぱい鉛筆で書き込みをしているんですけど、それをここで言うべきではないですよ。集約書はどうかっていうのは間違いではないので。いいんですか？

委員長 ここにある文章を訂正することがありましたら、今おっしゃっていただいてもいいかと思いますが。

委員 言われたことを書いてあることが、嘘だっていうことではないんですけど。

委員長 表現の仕方。

委員 なんて言うんですかね。例えばですね、ずっと読んでいって疑問に思ったのが、4ページの(2)がありますが、「地域との繋がり強い単独調理場の良さは十分理解しているが、職員体制・衛生管理・アレルギー対応等の問題解消のため一定規模・・・」って書いてあるんですけど、大きくなることは解消に繋がるのかどうか。どうなんかな。というのがちょっと思ったり、古いのが新しくなるというのはもちろん衛生的にも全然進歩なので早くしてほしいですけど、大きくするのがっていうことではなくて、新しくなることがいいというだけで、大きくなったら今解決できてないことが解決できるのではなくて、新しくなるから解決できるということだと思ってしまうので、大きくすることで解消されるというのはいかがなものかなと思いました。意見ですけど。そんなふうにちょこちょこ思うところがあります。で、続けていいですか。5ページの8番の「調理場を分散した場合、行政が入りにくく・・・」っていうのがあるんですけど、どうして分散したら行政が入りにくいのか、行政がやって当たり前のことを今やってないだけであって、行政は小さかろうが大きかろうがきちっと入るべきで、行政が入りにくいってというのは間違いかなと思います。

委員長 ここの表現はどのように。

委員 意見はこのように言われたので、この文章が間違いではないんですけど、報告書としては。だけど、行政が入りにくいってというのは、何で入りにくいのか、分散すると入りにくいのか、1個の方が入りやすいのか、行政が当然やっていかなきゃいけないところを校長先生に場長を押し付けているわけで、いくつになりましてでも行政はきちっと関わっていかなきゃならないのではないかなと思うので、文章を直すというか、意見が出たぶんの報告書なので、そのものが間違いではないと、そこはそういうふうに捉えていかなきゃいけないという意見なんですけど、今言うことではないですか。

委員長 基本的には、この報告書というのは一人一人個人が言った言葉が載るわけではなくて、みんなの意見の集約したものを載せるものなので、まとめるものなので、この言葉がおかしいとか、表現がおかしいとかってというのがあれば、修正する必要があるのではないかなと思うんですが。

委員 それはやっぱり行政が全面的に関わっていただかなくてはいけないので、あの1箇所にしても3箇所4箇所にしようが場長は当然行政がしていくべきと言うそんな表現にさせていただくのが本来ではないかなと思いますけど。

委員長 この文章の表現につきまして他の委員の方々どうでしょうか。

委員 できる、できないじゃなくって行政が本来していかななくてはいけない。

事務局 すいません。あの今おっしゃっているところについてはですね、あのこれまで出た意見をあげているので、あのそれをあのあげてないかのように書くこと変えることはちょっと事務局としてはちょっと難しいかなと思います。

委員 報告書としてはちょっと間違えていると思ってないんですけど、ちょっと突っ込んでいくと本来こうじゃないかなっていうのを思いを言いたいのので今言っているのかなという。

事務局 本来のこうじゃないかなということをご意見としておっしゃったということですね、ですから。

委員 いっっぱいある。

委員 はい、あの、今も言われたように書いてある。この前皆様これまでに発言されたことをまとめてくださっているの、あの特段ないんですけどもでもちょっと付け加えた方がいいかなと思ったところがあります。18 ページ「新学校給食調理場の建設予定候補地に関する事項」で2行目です。「浸水被害や土砂災害」で今、千葉が直面しているのはたぶん倒壊によるものもあると思うので、地震による倒壊が発生しないとかいうふうにもう一つ災害の中身を加えた方が良くはないかなと思います。候補地を決める時に水害とか土砂災害だけではないなって、上から倒れてくるって言うことも可能性はあるのではないかなというので付け足してみたらどうか、というふうに思って読ませてもらいました。

委員長 地震被害とかっていう言葉ですかね。

委員 はい、今、千葉のあの給食調理場が全然機能してないのはあれでしょ、物が倒れてきてからにダメになって給食が全面、持って来よってですよ。半分ぐらい持って来よってですね。

委員長 あのおかずだけ出ているんですかね。

委員 っていうのもあるかなっていうふうにあの読み取りました。

委員長 それから、ごめんなさい。ここにだから地震被害っていう言葉を入れるのか。

委員 付け足してもいいのかなと思うんです。あの選択肢の1つに。災害の1つに事例として結構あるんです。地震も。

委員長 例えば、その地震被害という言葉も入れて、さらに発生しない場所を選定すべきであるというふうに思いますが、他にも考えられるので「等」でもいいことかな。

委員 入るというのも水害と土砂災害だけではないというふうに思います。実際この三次地域であの地震でですね、施設が壊れたっていうのを経験しているので、すごくドキッと思った。

委員長 はい、でもあの水浸被害や土砂災害では、「ポチ」を「点」を入れて地震被害等とかいう言葉を追加するという事でよろしいですかね。

委員 はい、水に浸かる、それから山から土が流れてくる以外にも近くに大きな建物等があった時の場合もやっぱり考えておかないとじゃないかなって思いました。それからですね。次の19ページのところに「調理場の多機能化に関する」ところになるのか食育のところになるのか、あの改めて小学校中学校の新学習指導要領、来年度から小学校はなります。中学校その次の年からなるんですけども、もうそこを改めてちょっとしっかり確認しても今日最後だというところであの意見を述べさせてもらえないといけないな、学校代表としてと思って来たんですけども、現在小学校1年生がですね、生活科の中で学校大好きという単元で学校一番最初に色々回るんですね。校長室も来てくれますし、あの保健の先生のお部屋とか学校中廻った時に給食調理場も絵の中にあるんですね。ですが現在のところ見学できる給食調理場は「無い」のが現状です。三次市はですね、そういった意味であの是非あの検便をしなくても見学できるような施設ができるといいなというふうに思います。だからそれはどこに、食育のところに入れるのかどうかってのもアレですけどもそういう意見をもう1つ加えて欲しいことと、給食試食会っていうのをするんですけども、これもあのその何て言いますか多機能化で、この前、下松に行った時に私たち試食させていただいたお部屋が1つあったんですけども、ああいう部屋だったら、小っちゃい学校でしたら保護者とそれから子供もあそこに行って試食をし、それから栄養士の先生からお話を聞くっていうこともできるので、ああいった食育に関する授業って言いますかね、できるところをやっぱり確保してほしいな。あの調理するものなんかは前もご意見が出たようにそれぞれの地域のコミュニティとか使えばいいと思うんですけども、あの試食会とか学校給食に関する学習ができるって言うところは機能的に欲しいというふうに思います。で、三次市は幸いにも奥田元宋の美術館とか、妖怪博物館とかにはバスを仕立てて見に行かせてくださる機会があります。ですからそれにも則って小学1年生もしくはどこかの学年がですね、こういったような施設を使いながら学べる食育っていうのが全市的にできるというのが理想ではないかなっていうふうに思いますし、先ほど地産地消のことが出たと思うんですけども、中学校の新学習指導要領の中に地域の食文化について理解し地域の食材を用いた和食の調理が適切に出来る事っていうことで、和食とか地産地消のことについてしっかり学ぶ家庭科の学習があるんですけども、そういったことも改めて給食が中学校に導入されることによってあのしっかりとこういうところで連携できていくのではないかなというふうに思ったので、そういったところキャリア教育の視点からもあの地産地消が生産者それから行政との関わりっていったような学びが食育の中で出来るように施設が新しくなるのであれば、特段、別段大きな部屋を作ってほしいということじゃないんだけどそういったこともできるなというふうに思ったことを付け加えていただけないかなっていうふうに思います。それからえーと

栄養士さんの配置についてなんですけれども、大きくなればあの人数も限られてくるのかもしれませんが、下松に行った時にですね、業務責任者1人だけでも業務副責任者が2人、アレルギー対応の食担当者が1人というふうに、あの別々にご明記されてあの配置されているって言うところも大変参考になったということも、併せて載せておいていただきたいし、給食調理員さんが配送に協力されていて、これは少しありました。配送助手という形でアレルギー食を必ず学級まで届けるって言うような補助もしてくださる役割を担っておられるのでこういったところの人的配分もお願いしたいというふうなところも少しその他の内容でもいいので入れておいていただけたらなっているというふうに思うこと、まあ三次市の子どもたちにあった給食というのではなく、やっぱり三次市がこの三次市の子どもたちにあの給食で、どんな時間って言うことではないですけどもこんな給食を提供したいという基本方針を明確に打ち出してさっきの食育の目標なんかも絡めてあのしっかりとしてものを持って進めてほしいなっているというふうなこと、もし付け加えていただけたら付け加えていただきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長 ちょっとごめんなさい。今あの試食会とか食育教室とかっていうご意見があったんですが、例えばですね、そういったことを含めて、4番の「新学校給食調理場の食育に関する事項」のどこになるのかなと思うんですが、学校における食に関する指導、食育、学校における食育、今頃あの文部科学省も食育という言葉を使っていますが学校における食育に対応できる施設の設置とかいうような言葉を例えば入れるとかいうことでもよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

委員 全体目を通させていただいて、その中で見る形でいけば、今まで出てきている意見の方がまあ集約されているのかなっているのはあるんですけども、まあね、何回もね内部体制的なこと、いろいろ不便なこととかいろいろなところがあると思うんですけど、最初から私も言っていたんですが、最初にその内部体制ですよ、それをその責任の所在であるところの場長とかその他の食育の調理師さんとかね、色々ありますよね。そういったところ多分今までのね、まあ昔からの流れでおそらくずっとそれがきているんだと思うんですけども、今のねまあ働き方改革じゃないですけども、今世の中がね、どんどん変わってるじゃないですか。もうそういう中でいったらもうね、そういったまあ、今までこうだからっていうのはもう外して、それをよりいいね動きやすいような形に変えていく時期になってるんじゃないかなって思います。今ね言われて食育とかね、あの自分たちはねそういうのはなかったんですけど今そういうのもあるということで、実際にどういうことをされているかっていうところまではね、ちょっと私らもね、仕事をしている

んで、なかなか見ることはないんですけども、何回かねあのデリバリー給食であるとかそういう試食会とかそういったものは参加させていただいて、どういったもの食べているとかね、大体予算がこのぐらいで、ああこういったもの食べるんだとか、まあ今ね私ら食べている昼ご飯よりよっぽど良いなと思って食べたんですけど、まあそういったところもきちっとねあの負担かからないように、1箇所ですべて済むのであればそれ、今何箇所も行かれていますか。食育とか学校、例えば食育に関してはここに集まってそこでいっぺんにできるよってというようなそういう形にすれば、あの調理師さんも負担はかからないって、まあそういうところも考えていったらいいんじゃないかなとは思いました。書かれていることは、もうこれはだいたいまあ皆さんで話しされていたと思います。はい、以上です。

委員 目を通させてもらったんですが、まあ意見は集約されているかなとは思いますが、今中学校がデリバリーもしくはお弁当ってことなんですけど、あの1つにするのに分散で4つにするなりしても各学校に配送されますよね。配送されて、どういう状態で配送されるかわからんですけど、そこから器に盛りつけて食べるのであれば、その時間とか、今中学校の生徒に聞くと食べる時間がすごく限られていて、10分15分ぐらいで食べとる中で、それプラス配膳をしてちゃんとよく噛んで食べましょうとかいう、ちゃんとそういうふうに食べる時間が取れるのかなっていうのも検討事項に入れた方がいいのかなと思ってみたり、デリバリーとかは、こうお弁当箱に入った状態で多分届くと思うんですけど、それだったらもうすぐすぐ食べられるじゃないですか。時間はあんまりいらないんですけど、配膳をして食べる時間が取れるのかなと。ちょっと、子どもたちに聞いたことなのでどれくらい時間を取られているかどうかかわからないんですけど、ご飯を食べて掃除をして5時間目をしてってするので、ごめんなさい、ちょっと説明が下手くそで。

委員長 分かります。今のだから、デリバリー給食の場合の給食時間っていうものと、この新しい調理場とか出てきた時に中学校も一緒に給食をするということで、中学校での給食時間っていうものの見直しが必要ではないかっていうご意見ですね。それ、以前にも出たように思うんですが。

委員 私、前、中規模校の中学へ勤めていたことがあってその時に給食を導入するようになったんですね。今言われるようにそれまでは弁当であったので、昼食時間ってというのは、非常に短時間だったんですけど、当然準備から給食配膳、食べる時間等考えて日課の変更をしました。はい、ということで対応の方はですね、やっ

てかなきゃいけないというふうに思っています。

委員長 そういったことが、ここの文章には、確かにそんな意見は前にも出たと思うんで、そのことについてここには具体的に書いてあるところがないように思うんですが、ないですね。それをどっかに入れて、入れたほうがよろしいですかね。あの大きく言えば、さっきの食育のところにも中学校における給食時間の学校における食育に対応するため施設設備の設置等、またこれは調理場の食育に関する事項じゃないので、学校の方なので、ここではないですかね。別のところに中学校における給食時間の確保って言うかそういう言葉がどっかにあるんですかね。はい、それではあの1つの案なんですけども、例えば19ページの6の「前号に挙げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項」の最後の(4)のところにも、中学校における給食時間の確保ですかね、そういった文言、ちょっと入れていただくということでもよろしいでしょうか。はい、小学校も余裕の、ゆとりのある、給食時間も含めた学校における食育が十分に出来る給食時間の確保、時間の確保、給食時間だけでない時間の確保っていうような文言でもよろしいですかね。余裕のある給食時間の確保、各小中学校における余裕のある給食時間の確保ということでもよろしいですか。はい、じゃあそのように事務局の方お願いいたします。ありがとうございます。お願いします。

委員 この意見集約報告書等にはですね、特に訂正ということないんですけども、あのちょっとまあ気になることですね、7ページの3「アレルギー対応に関する事項」についてなんですけど、ここの(1)に「現在、各調理場でアレルギー対応が異なっており、過度な対応をしている実態があるが、調理場整備を機に安全のために統一的な基準を設ける必要がある」というふうにあるんですけども、もう建て替えをしていくのはもう前提でいるので、もう早い段階でもうこのアレルギー対応に対する統一的な基準を決めて、もう保護者の方に理解を求めて活動して行った方が、私としてはいいのかなってですね、親の立場ということですね、うちの子どもの場合その食物を食べると赤くなって痒くなってですね、もう全然もう何も集中できないような感じになってしまうんですよ。なので、親としての立場としてはやっぱりその子どもにその苦しい思いをさせたくないってのがあるので、あの今その過度の対応をしているので、もし間違い、間違ってアレルギーになったんでその反応を起こした子だと本当にかわいそうなことになるんで、これだけはもう早めに統一してあの速やかに対応して行く準備であって、あの先日ちょっと教育委員会さんの方に聞いて、今の食物アレルギー対応している各学校の人数見ては110人ぐらいがやっぱりそのアレルギーを持っている子がおるみたい

なんですけども、あのそうした人数でやはりこの中にいろんなそのアレルギーを持った子がおられると思うんで、是非ですね、こういったそのあの今一度と説明をしてあの今のアレルギー対応についての基準を決めてですね、是非対応していてももらえたらなと思うのでよろしく。

委員長 はい、ありがとうございます。ではこの 7 ページの 3 の「アレルギー対応に関する事項」(1) のところ、調理場整備を機にっていうのを。これはこれですよ。18 ページ 3。

委員 まとめの中の 3 に「新学校給食調理場のアレルギー対応に関する事項」の中の 2 行目にですね、「今回の再編対象箇所に限らず、安全確保のため市としての統一した対応を行っていくこととし・・・」ということで、ここ入れれば「早急に」という言葉をですね加えていただけたらいいんじゃないかなと思うんですよ。

委員長 はい、ありがとうございます。私もちょっと「早急に」という言葉が必要なのかなと思って、ちょっと先あの間違っただけの言い方をしていたんですが、18 ページのこの 3 のところ「統一した対応を早急に行っていくこととし」ということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。すいません。お願いします。

委員 私も全体的に見てもすごくうまくまとめられているなどは感じました。1 点なんですけど、17 ページの 1 「新学校給食調理場の規模に関する事項」の内容の中で 18 ページ「機器の故障などで給食を停止する必要がある場合、影響を受ける子供の数が多くなるため、規模の選定にあたっては、複数箇所の整備についても比較検討を行なわれない」というふうに記載されています。意見を色々見ていくと、費用が複数箇所にするとかかるって言うことが多く書かれていて、この給食を食べた子ども達へ大きな負担が将来的にかかってくるのではないかな。そのリスクって言うんで複数箇所って言うことが意見の中で多く書かれているので、そのリスクに対する施策を明確にしとけば、複数箇所って言うことじゃなくて 1 箇所の中でより良いものができるんじゃないかなと感じていて、ここで比較検討まで必要なのかな、ってそういう意見もあったとか、そういうリスクに対しての施策が必要だとか、ああいうふうな表現ではどうなのかなって言う、これだと今のこの内容だとどっち付かずみたいな、結局あやふやな感じで終わっているんで、どうかなと私は感じました。あと他の部分に関しては、その検討が必要という状況、よく書かれているんですけど、そこは専門の方々によく検討していただいてより良い方向に持って行っていただければいいのかなとは感じました。以上

です。

委員長 はい、ありがとうございます。でははい、お願い致します。

委員 私もこの報告書を読ませて頂いてですね、まあ地産地消の体制を整えるという課題もありますけれど、とにかく安全安心をですね、第一に考えて自然災害に強くて衛生管理が徹底できる施設、あるいは管理運営の体制が強化できる施設、そういうふうなことがですね書かれて良いと思います。そういうことなんですけれど、今改めてですね、第1回のこの策定委員会からのことを振り返ると、第1回目でこの策定委員会ですね、検討しなければならない事項がですね示された時に私だけではないと思うんですが、本当に重責を感じながら、とにかく子どもたちのためにですね考えていこうということで多面的に考えてきました。多くの意見が出されそれでその意見をもとに今日まとめとなったわけですが、そのまとめのところなんですけど、先ほどあったようにですね私も今言われたことと同じこと思ったんですが、17ページ「新学校給食調理場の規模に関する事項」で、ずっと読んでいくとですね1箇所を整備というところでずっと書かれていてですね、そういう方向性がこの策定委員会の一定の考えというところですね、まとめるのかなと思うと、最後に複数箇所の整備についても比較検討を行われたいということになってくると、一体この策定委員会での方向性はどちらなのかなというところで、確かに全員同じ考えではないので、最後のこの「複数箇所の整備についても比較検討行われたい」というところですね、「複数箇所の整備が必要ではないかとの意見があったことを申し添える」というような表現に変えてはどうか、というふうに感じています。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。

皆さんよろしいでしょうか。作り加えとか、またココがあったとかっていうことはないでしょうか。

はいありがとうございます。委員の皆様からご意見を伺ったところですが、今●●委員が言われたように全ての事柄につきまして、全員一致の意見ということではないかと思いますが、施設の規模についても1箇所が良いのか複数箇所が良いのか様々な意見がありました。ですがこの全体的な意見の中で、これからの三次市の状況を踏まえて1箇所での整備が妥当ではないかという意見が多かったように思います。本報告書においては規模の選定にあたっては「複数箇所の整備について比較検討行われたい」というよりは「複数箇所の整備が必要ではないかとの意見があったことを申し添える」という文面でどうかという御意見もありましたがいかがでしょうか。それでよろしいですか。

これはこのままで。まとめのところなので。

委員 私はあのはっきり言って複数の方を望んでいるのでちょっと薄まるのは嫌かなと思いますけど、だからそれぞれ個人に色々意見が、先ほども言われましたように1つの意見がまとまってないので、それを言い出すとちょっと紛糾していけないのでアレですけど。

委員 あの最初の時、前側ですよねえ6ページなんかにもあのやはり3、4箇所ということになるのではないかというご意見も出ているんで、これはあくまでも意見として集約して部分と、それからまとめとして出された部分というのは分けるべきじゃないかと思うんですよ。だから、●●委員の言われるようにやはり比較検討を行なわれないという意見書ですから、こちらは、だからこれでもいいんじゃないかなと思いますよ。私は。

委員長 他の皆様いかがでしょうか。

委員 すいません。私もえーと1箇所という意見ではないので、そこは複数箇所の整備についても比較検討というのは残してまとめとしていただきたいと思います。

委員 あの作られる立場の方ご意見を伺わせていただいたんですけども守る立場としてはですね、あの同じ中学校区でもあの1,500とかなった時にですね、なかなか中学校の生徒さんとか他校の児童さんたちのアレルギーとかなんとかかんとかっていうのは、今もある程度の段階では見ておられんですが中学校校区を跨いでの場合っていうのは、まっ、場長は行政に任せるべきだって言う、おっしゃるんですけども難しいのではないかと思うので、本当に把握できる、行政がしてくださるのはベストなんだけれども場長を任された時にきちんと責任を持って子どもさんに給食が提供できるような括りでないと、本当に私たちは安心してその毎日過ごせないように思うので、規模に関する事項の8番の「行政が入りにくく、場長は校長がしていかなければならない状況となるのではないか」という、「ないか」ではなく、あのきちんと場長を任された時に責任持って管理できるような規模にしていきたいということとか、あのできれば一括して、集金もそうなんですがお金の事もあの毎回毎回きちんと揃うわけでもないんで、そういった面からしてもできれば一括、学校関係で意見が割れているような感じがするんですけども、作る側と管理する側っていうのはやっぱりちょっとあの思いが違うんだということを理解していただいて、こちら辺きちんと管理できるあの人数で括ってほしいという意見も申し添えていただけたら、わかりやすいようにしていただけ

ればなっているふうに思います。はい。

委員長 ということは、このまとめのところにどこかに入れる、ということになるかと思うんですが、どこのところに、またまた新しく項目を立ててということですかね。今言われたことは、このまとめの中にはありますか、無い。

委員 まとめの中の6の中にですね、あのもう1項目設けて管理体制と、管理体制というのがいいのかどうかは別なんですけど、いう項目を設けてですね、やはりあの独立したやっぱり明確な体制整備と、それから併せて先ほどの公的機関での集金ですよ。これらも検討するよという言い方を入れたらどうなんでしょうか

ね。

委員長 はい、ありがとうございます。今あの第6のところに「運営管理の整備」給食費のことも含めたようなことで、ちょっと加えたらどうかということなんです。18ページの1の「新学校給食調理場の規模に関する事項」のところに18ページの施設管理費2行目「施設管理者を置くことで」ということは、あの施設とはまたちょっとどう言うんですかね、運営、実際の運営とはちょっとまた違うので、別項目っていうのが良いということですかね。独立したら。

委員 やはりですね、施設管理者というのは例えば校長先生がなったっていいじゃないか、という形になった時にやはり同じことになってしまうんで今と、やはりその負担を減していく、独立してやはりこうどう言いますか確たるものをきちっと体制上整えていくということが大切だということになれば、やっぱりそういうような言い方の方がよろしいんじゃないかなと思うんですよね。私は。

委員長 はい、ありがとうございます。皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委員 ごめんなさい。ちょっとさっきの付け加えさせていただくようですね、独立したといっても完全に離れた形を受け取られてもいけないので、やはりあの行政なりあるいは学校現場等の連携を保ちながら、というのを一言入れていただければありがたいと思います。

委員 話が逸れるんですけどちょっとまとめではなくて、あのお金がたくさんかかるから、まっ、子どもにあのお金を借金を残っていくみたいな感じですがよく言われて、金額を第1回目の時に何億、何億っていうのを何箇所かでこれだったら何億って説明されたと思うんですけど、もちろん国の補助とかもありますよね。だか

ら全部を三次市が持ち出すってことではないですよ。って、誰に聞けばいいんですかなんか。あの全然その辺が分からないんですけど10億って言われたたらまあびっくりするけど、例えば国がなんぼか持ってくれるんであればなんだかなと思ってみたり、ちょっとすいません変なこと聞くんですけど。

事務局 すいません。えーとですね、具体的なあの補助金の申請の方を積み上げてみないとわからないですけど、あの基本的な考え方としてはあの一対象の子供の数で金額決まってくるというようなことになっておりますので、例えば、あの5億しか出ないよっていうところで10億のものを建てたら、5億が持ち出し、20億のものを建てたら15億が持ち出しというような、基本的な考え方のように認識しております。

委員長 今のお答えで、答えでよろしいですか。

委員 もちろん補助とかを考えずにかかる金額が書いてありますよね。わかりました。

委員長 16ページまでのところは、今まで出た意見なのでこれを訂正することはできないんですけども、まとめのところこのところは、修正また追加とかっていうのはできるものということで、今いろいろご意見をいただきまして、例えば2番のところでしたら「地震被害」と例えば入れるとか、3番のところでしたら「早急な対応」ということで早急を行っていく、またあの「人的な体制づくり補充、体制づくり」というようなこと、4番のところでしたら「学校における食育に対応できる施設の設置」、そして新しい項目として6番のところの「小・中学校における余裕のある給食時間の確保」そして「学校との連携を密とした運営管理体制の整備」というような文言、項目を立てるというご意見をいただきました。それであの、今ちょっといろいろご意見が分かれているところが、1番のところでは18ページになるんですけども、あの1箇所での整備、複数箇所と比較して整備に係る経費等についても言うことで、一元化を図る、一元化じゃないこの1箇所への整備っていうことの見解と、それから機器の故障などで給食を停止する必要性が生じた場合影響を受ける子どもの数が多くなるため、規模の選定にあたっては「複数箇所の整備についても比較検討を行われたい」とするものと、「複数箇所の整備が必要ではないかとの意見があったことを申し添える」という文面にするかというのでご意見があるんですけども、あの他の皆様方いかがなものか、ちょっとお聞きしていきたいと思いますがよろしいですかね。

委員 18ページのところですよ、18ページのところを読むと、その最後の言葉の

結びは「複数箇所の整備についても比較検討と行われたい」というところが結びなんですけど、その前段の理由があるじゃないですか。この理由はどうなんかなっていうふうにも思えますよね。機器がめげたら子どもに給食が供給できんけえというそれだけじゃないような気もするんで、そしたらこの「機器」から始まって「行われたい」までのこの表現そのものが、そこの今の皆さんの思いの複数の整備についての検討して欲しいっていうのはここだけの言葉では表現されていないかというふうには感じましたけど。

委員 すいません。機械の故障だけが給食が提供できなくなる場合ではないと、他にも色々あると思います。

委員 確かに●●委員が言われるようにあの私も理由はこれだけではないと思います。その下にある地震や災害の時にも、地震だとそんなに面積が狭まらないのですけど、水害なんかの時は、あの複数箇所あれば1箇所が例えば浸かって使えなくなっても4,000全員の子どもが食べられなくなるというよりはまあ2つあったからといってもう1つのところを補えるわけではないですけど、あの子どもの、食べられなくなる子どもは少ないというのではその2番のところのような状況の時もあるし、まあ食中毒もそうですけど複数の方がリスクは少ないなという理由はなんかもっとたくさんあると思います。

委員 私自身がこれを読んで客観的に思ったことは、このリスクがあるから複数にするじゃなくて複数にするとお金がかかる、子ども達に大きな今後負担がかかってくる。じゃなくてそのリスクがあるからじゃあリスクに対してどうしていくべきなのか、いかにお金、費用、管理費にしてもこれから継続してお金掛かっていく、じゃあそこをどのようにして抑えるのかと考えたときには、複数箇所っていう風な漠然とした考え方じゃなくて、そのリスク1つ1つに手を打つことによって1箇所にして費用を抑えることができるんじゃないかなと思って、今この内容読んでいてもそういう感じだったのでそういうふうに意見させていただきました。なので、ここは漠然とこの施策として複数っていうとこじゃなくて例えばそのリスクに対して手を打つべきではないか、とか検討していただきたいとか、そういう意見もあったとかっていう風な表現の方がいいのではないですかっていう、敢えてお金をかければいくらでもいいものはできると思うんです。でもお金って限りがあるじゃないですか。で、子どもたちに給食食べて、良い施設で給食作ってもらって残ったのはこの借金よ。胸張って私なら言えないなっていう、じゃあ最善は何て言うところでお金がかからない、お金が極力少なくて済む1箇所を整備することによって、子ども達にも今後その負担と言うか、ああいう物も減らしてい

けるんじゃないかなと思って、こういう風にどっち付かずというか、漠然とした答えではどうなのかなという風に感じました。私も子どもが保育所と小学校と中学校と高校生とはたくさんいるんですけど、そういう子どもたちに大きな負担を背負わしたくないっていう、一親の意見としても言わしていただきました。以上です。

委員 ちょっと気になるのがですね、あの一先ほども1つにすることになって、食品、野菜とか確保ってできるものなのかって、ちょっと気になったんですけど、これ実際できるものなんですかね。できるんですか。はい。

委員 今おっしゃられましたけども、まあ実際いくらでも、お金があるのであればどんなことでもできると思うんですけどね、作るだけじゃなくてね、その後あの維持管理からちょっと回して行かなきゃいけないですよ。そこも全て考えてまあね、そこは議会で話しされるんだと思うんですけども、そういったところも含めてね、皆さんどう思われているのかなっていう、もうおっしゃられているね、私ら死んで子どもら借金残ったよというのは、いかなもんかなっていうところは感じていますね。あと管理とかいろいろ書かれていますけど、一番最初に言ったようにね、今まででどうこうじゃなくてこれから、これからの今の時代に沿ったような形の体制についていうところが1つ、さっき話した思いだったんですけど、まあねすべて学校に任せとけという形じゃなくてきちっと行政が関わってねその責任を持って対処できるようなそういう管理体制であるとか、運営、衛生そこ学校と一緒にいう形のものでやって行かんといかんのじゃないかなというように感じます。昨日ちょうどね、中学校でPTAの役員会に出たんですけども、まあ先ほどね校長先生言われていたように、あの今からちょっと変わってきますよ。と言われてさっきのねお金に関しても集金はまだね、これからはおそらく引き落とし。集金、学校でお金を扱わないような形のものをもっていくような話になっていますって言うの、ちらっと聞いたんですけども、そういうのも含めて、今は本当にすべて変わっていているんじゃないかなっていうのはあの感じております。はい。

委員 いいですか。ちょっとあの場所が違うんですけど18ページの3番のこのアレルギーのところなんですけど、「安全確保のため市としての統一的な対応を行っていく」というところにあの国が定めているあのアレルギー対応指針というのがあるのでそれに従ってという一文をちょっと入れてもらいたいと思います。

委員長 「安全確保のため市として国が定める対応指針に基づいた統一的な対応」という

ことですか。これに対してはよろしいでしょうか。

すみません。進行がなかなか難かしいとこなんですが、今の1番の「新学校給食調理場の規模に関する事項」のところで経費、主にですね前半のところ、経費のことも特にですね経費のことを考えた場合にそのもちろん衛生面とかもそうなんですけど、一元化が図れる1箇所ということで、基本が1箇所の整備ということで複数箇所よりは経費的にはまあ良いということの意見もあって、これはこの前半に部分については皆さん同じ考え方で考えるかと思うんですが、後半の部分のところで確かにこの文章では、例えば機器の故障などとはあるんですけどもまあそれだけではない理由は多数にあって、複数箇所の整備っていうのも必要ではないかということなんですけども、その文章のところを1箇所の整備することに対するリスクを考慮し複数箇所の整備についても必要ではないかとの意見があった、ということではいかがでしょうか。

委員 さっき保護者の方から言われたことはわかるんですけど、あのこの会の最初からもう4,000食1個のぶんの話でずっと色々導かれ、会が導かれているような気が私はしていたので、やっぱりあの複数箇所の整備についても比較をきちっとされる、教育委員会としてですよ。比較をしてもらってやっぱり1箇所にするならそれなりの理由はきちっとやっぱり示してもらいたいです。何か最初からも視察に行くにしても最初の説明にしてももう4,000食1箇所の説明を一番最初の時にされて、それから見学も新しい4,000のところを見させてもらいに行き、なんかもうそこに導かれるように会を持ってかれるっているんで、私も前にも言っているんでその意見をここに書いていただいているんですけど、きちっと比較はして頂きたい。そういう意見が出ました、で終わらせるのはちょっとなんか私の思いとしてはちょっと心外です。

委員長 「比較検討を行われたという意見があった」ではいけないということですか。

本当に言葉1つなんですけども、ちょっとここで皆さんの思いが色々含まれている一言になると思うのでちょっと時間取っているんですけど、後半のところは「1箇所の整備をすることに対するリスクを考慮し」っていうところはいいですかね。その機器の故障等々と言うのではなくて、全部を含めたリスクっていうことも考慮して複数箇所の整備についても比較検討が必要ではないかとの意見があったとする、比較考慮し複数箇所が必要ではないかとの意見があった、この比較検討という言葉を入れるか入れないかっていうところになるかと思うんですが、それについてちょっとご意見をいただきたいと思います。マイク回しますのでお

願います。

「比較検討」という言葉を入れてほしいというご意見があったわけですが、それを入れるか、入れないかっていうところになるかと思います。この中でも比較検討、その事務局の方からいろんな資料を頂いて比較検討をしてきて出てきてきたんじゃないかなと思うんですが、またあの捉え方がと思うんですが私はまあその1つの案とたたき台として、4,000食規模っていうのはどうかっていうものが示されて、その4,000食規模の調理場とか見に行ったこともなかったの、それを見せてもらうということで誘導されたという、捉え方だとは思いますが、まあそれはまあ別としてもこの皆さんの思いですよ、この複数箇所についての検討っていうところ、言葉がまあ別にいい他にいい言葉があればまた。

委員 ひとつの答えなり結論にたどり着こうとした時に、やっぱり色々な要素を踏まえて判断してく中にその例えば1箇所であると複数ということがあってそれは当然比較をするという言葉で言わないと難しいのかなと思うんで、それはあの最終的にはその1箇所が最良でセンターがいいだろうということになるにしてもプロセスなりなんなりを考えた時には比較をしたかどうかというのとは問われるところであろうし、そのさっき言われるようにもう1センターありきできたよっていうふうなことでもいけないと思うしですね、そこはそういうことで比較ということで私はいいんじゃないでしょうか。入れなかったら、複数箇所の整備についても、複数箇所の整備についても必要。やっぱり思いとしてはやっぱりそこは十分協議なり考えを持った、協議なり考えを持って判断したんだというふうな思い、してほしいという思いを言うならこういう言葉を入れとったほうが、やっぱりせつかく5回こう話をしてきたところではいいんじゃないかと私は思いますけどね。

委員 もう私は前で言っているように、やはり「比較検討」という言葉はちょっときついかもしれませんが、当然やはり委員の中でもいろんなご意見があったわけですから、そこら辺もやはり比べてみた時に最終的に決定する段階ではきちっとした形で検討していただいた方がいいだろうということで、この言葉は入れた方がいいと思います。

委員 前の二人と同じ意見です。あの生産者としてもあの1箇所に4000食分を持って行くよりか分かれた方が楽ではあるんですけど、あのいろいろ比較検討された方がいいと思います。この文章いいんじゃないかと思えます。

委員 私の意見として、複数箇所っていう意見を出させてもらったのも、個人的な意見

ではなく、●●として働く者の中から出てきた意見でもありますので、今後複数箇所の整備についてもっと違う面からも比較して検討を行われた上で決定していった方がいいと思うので、これは残してほしいと思います。

委員 あの比較検討の材料があれですか、今は機器の故障、なんですかね。あの病気に対するあれですかね。O157、それから経費ですよ。私は●●の●●としての意見をした時に、もう10校も何校もの場長を引き受けるのは本当に困難であるというのを切に言ってこないといけない立場にあって、本当に全然あの学校、学区が違うところのね、子どもさんのあれを見るのは本当に難しいんだということはお伝え、何回もしていると思うので、それも1つの場長としての比較検討もしていただきたいし、災害があった時にはよそにはできないよっていうあれ持って行けないよって言う事とか、その比較検討材料っていうのはもうなんかここではいろいろ話をしたかなというふうには思う中でみんなそれぞれの思いを持っておられると思うのですが、複数箇所の整備についても望む意見があったとでもいいのではないかというふうに私は思うんですけども、あの思いが伝わらないっていうようであったら残せばいいと思うのですが、その経費のこととか、もう比較材料はもう市の方も色々と材料的には資料も持っておられるので、両方の意見があったっていうことが明確に出ていけばまとめが中でわかる表現であればいいのかなっていうふうに思います。はい、すいません。はっきりしないんですけども。

委員 はい、最後のまとめということなんですけども、書かれているに「規模の選定にあたっては、複数箇所の整備についても比較検討を行なわれたい」ということでまあね本当皆さん言われているように1箇所が良いとかね、あの複数箇所が良いとか、皆さん意見を持たれているんで、それをまあ1つにまとめた形っていうんじゃないで、これがありましたよと、資料でもね、いただいているのは今1箇所、2箇所、4箇所ですかね。こういう形の建築、建設するものとして出しているんですけども、そうじゃない。さっきもねちょっと話した、その建てた後もありますから、そう言ったものであるとか、さっき言われた機器が壊れてリスク、そういったものを良いとこ悪いとこ全部ね、そういうのをきちんと比較するもの作って実際決まる時には、それをね、説明できるような形にされたらいいんじゃないかなと思います。この中ではもう、こういう書き方で私はもういいんじゃないかなっていうのは思います。はい。

委員 はい、私もこれを残してもいいと思います。はい、説明はようしません。

委員 私も比較検討を残しておいても良いかなというふうに思います。ただまあその比較検討のその材料は、中でもまあリスクであるとか、今経費であるとかもそういった部分もあるんですけども、あのまあどちらにしてもちょっと私アンケートの集計を見ていてその中の部分で「近所のおじいちゃんおばあちゃんの作る野菜が美味しくて今では好き嫌いなくなって食べれるようになりました」というこの部分もあるんですけども、あのおそらく集約して分散してセンターとなったとしても恐らくそこが見えにくくなってくる部分があるんで、そうした部分をまあしっかりとあの受け止めてもらってあのこの複数箇所比較検討されてちゃんとそこに対してもちゃんとあの頭に入れておいた上でやってもらえたらなというふうに思います。

委員 私の方はですねまあ、この委員会としてのまとめなので皆さんがこの言葉を残すということであればそれを尊重すべきだなというふうに思いますが、あのただこの策定委員会では冒頭多面的に検討してきたというのは比較検討してきたと思っている、います。だからこそ一定の方向性をというところですね思ってきたところなんですけど、あのまあちょっと文言で言えば、1箇所を複数箇所にすることで影響を受ける子どもが多いとか少ないとかいう問題ではなくてですね、やっぱり抜本的にやっぱり、そういうリスクをいかにしてですね少なくしていくか、これを考えていくべきであって、あの要するに危機を発生させないために何ができるか、そういうところの視点を持ってやっていくべきかなということで、先ほど委員長が言われた「1箇所のリスクを考えると」という表現に変えて、皆さんが言われる比較検討を残すのであればあのそれでもいいと思っています。はい。

委員長 はい、ありがとうございます。ではあのちょっとあのきちんとした文章にはならないですけども、一応案としましてリスクに、ただし1箇所の整備することに対する個々のリスク等について比較検討し、複数箇所の整備についても比較検討して複数箇所についても比較検討を行われたい、ということでもまとめていければと思います。よろしいでしょうか。はい、あの皆さん今のまとめのところ他にはよろしいですか。はい。

委員 複数箇所をする、いろんな必要が生じた場合といういろんな項目の中で、あの今新しいのはほとんど旧市内の調理場をどうするかという話なんですけど、三次市としては旧郡部も抱えているわけで、今一番新しいところが布野でもう18年経っているので今からこの新しいのがすぐ建ったとしても2、3年経ちますよね。そうしよったらもう20年を過ぎるわけです。一番新しい所が。で、もうこないだも30年とか40年とかいう話が下松でもありましたけど、あのもう30年を過

ぎるようなところがここのこの度の4,000食の以外の所にもいっぱいあっていずれば全体の三次市を抱えて新しいところからもしかしたら運ぶようになる可能性もあるので、その辺もやっぱりあのどういう文章にするとか言うんではないんですけど、先々のことも考えておかないと統廃合のこともあるでしょうし、あの調理場だけ考えてもその老朽化っていうのもどんどん迫ってきているのでどうかなっていう面でも、複数の検討は必要じゃないかなと思うので今ちょっと、ちょっとふっと思ったので、すいません。また要らんこととかき混ぜるんですけど、先のことも考えておかないといけないかなというのは思います。

委員長 はい、ありがとうございます。今言われたことも含めて「複数箇所の整備についても比較検討をして」という言葉を入れるということでもとめていきたいとします。あのいろいろとご意見いただいた中で本当にたくさんの資料も教育委員会の方から出していただきまして比較検討も行ってきたわけですけども、あの具体的にですね、やはり皆さんが心配されているアレルギー対策であるとか、あの地産地消、地場産物の活用であるとかそういったこと全てですねやはり体制づくりが大事なんだと思うんです。そこのところを強くやはり教育委員会には求めていくべきところではないかと思えます。今後について具体的な検討とか議論の必要のあることは、本委員会の総意としてこのまとめの中にも記載してあると思えますので、今後調理場の整備を進めていく中でしっかりとそのあたりしっかりとした体制っていうものを整えて対応して行っていただくということをここで強く求めていきたいと報告書としてまとめたいと思えます。で、この今案をいただきましたもの修正等行いまして、この委員会の報告書として正、副委員長の方で確認した上で、教育委員会に提出したいと思えます。よろしいですか。

委員 委員長の言われた言葉というのは、まとめの中ですね最初の中に、「本委員会の統一した意見、見解である」と言う前の中にですね体制の整備というものを、文言を入れていくということをしたらいい、よろしいんじゃないかなと思うんですよ。ここに書いてあるのは件数だけの話になっているわけですね、基本的には。

委員長 17ページの最初のまとめのところ。この見解の「本委員会の統一した見解であった」の前ですか。新たな調理場が、建設が必要であることは、ここですか。

委員 言葉っていうのはちょっと適切かどうか分かりませんが、例えばこの新たな調理場の建設が必要であるとともにこの運営体制をですね十分整備していく必要がある、というような言い方を加えたらどうかと。

委員長 すいません。ありがとうございます。このまとめのところで、「まず、本市の調理場の状況については、各施設の老朽化や、現行の衛生管理基準を満たしていない状況などから、調理場の整備は喫緊の課題であり、その整備にあたっては統廃合を含めた新たな調理場の建設が必要であるとともに、運営体制を整えていくべきであることは、本委員会の統一した見解であった」ということで、はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。
本当に最後なのでご意見ここに思いが入っているかってことをちょっと確認してこう言った言葉があればっていうことがあれば。

委員 これで終わりなのでみんながその報告書を確認するというのは、また文章で送られてくるとか何かそういうことですか。

委員長 事務局の方、お願いいたします。

事務局 今委員長がおっしゃったとおりでありまして、今考えているのはこの第5回の策定委員会が出されたご意見をところの文言を委員長、副委員長で確認して頂いたものを教育委員会に提出していただくと、提出していただいたものについてはまた皆さんにお返しをするという形を考えております。

委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは皆様ありがとうございます。色々ご意見いただきましてありがとうございました。至らぬことが多くて助けていただきました。ありがとうございます。

【議事②】その他

委員長 先日、皆様の所に本委員会の各委員宛に、個別に手紙が届くという事案があったと思います。委員会終了後もこの第三者からの同様の事案がある可能性もありますので、そのような事案があった場合は、事務局に連絡していただきたいと思っております。それでは、議事を終了し、進行を事務局の方へお返し致します。